



❁福祉センター見学❁

田井小学校編



福祉センター1階



2階にはなにがあるの？



リハビリ室



玉野デイサービスセンター

社会福祉協議会では、福祉教育の一環として、福祉センターの見学や、車いす・アイマスク体験教室等を行っています。

歳末たすけあい運動 12月1日から始まります ～つながり ささえあう みんなの地域づくり～

歳末たすけあい運動は、赤い羽根共同募金運動の一環として毎年実施しています。みなさまからいただいた募金は、玉野市内の在宅寝たきり高齢者の支援などに役立たせていただいております。

今年もみなさまのあたたかいご協力をよろしくお願いいたします。

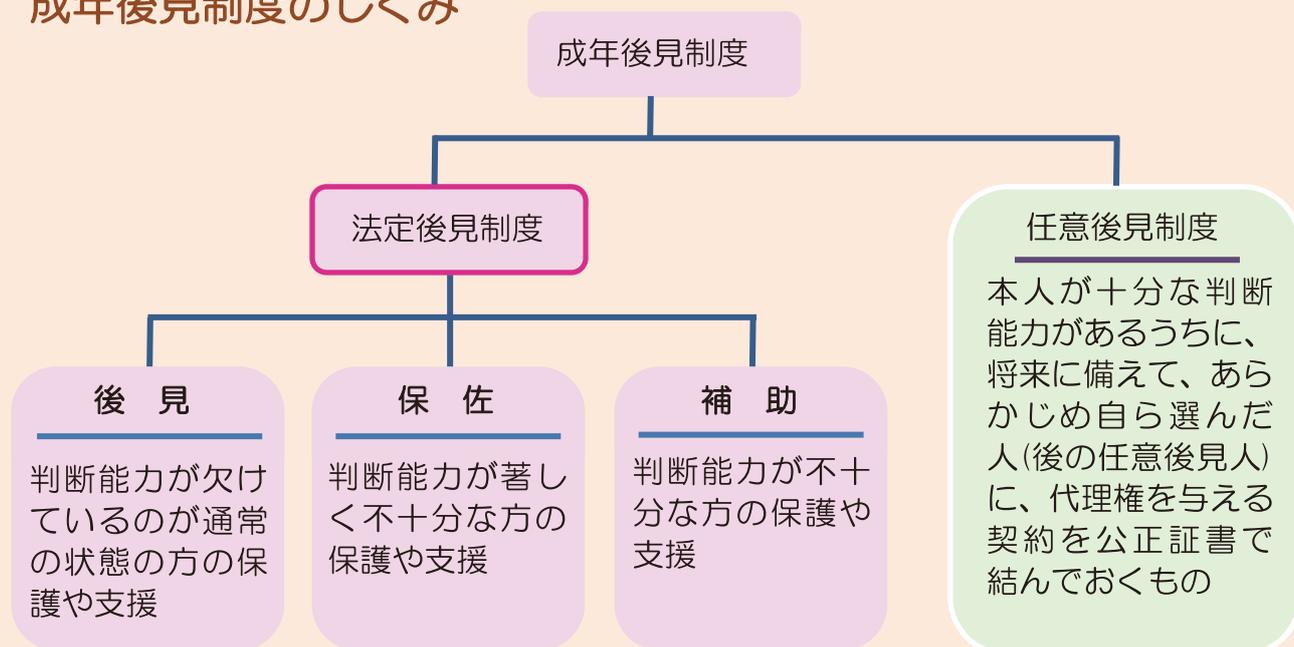


成年後見制度って、なあに？

成年後見制度って、どんな制度？

認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力の不十分な方々は、財産の管理、介護サービス等の契約、遺産分割の協議をする必要があっても、自分で判断するのが難しい場合があります。また、自分に不利益な契約であっても、よくわからないまま契約を結んでしまい、悪徳商法の被害にあうおそれもあります。そこで、家庭裁判所が本人に対する援助者（成年後見人、保佐人、補助人）を選び、その援助者が本人のために活動する制度が成年後見制度です。

成年後見制度のしくみ



成年後見制度を利用するにはどうすればいいの？

成年後見制度を利用するには、家庭裁判所に申立てをする必要があります。申立てをすることができるのは、本人、配偶者、四親等内の親族、市町村長などです。



成年後見人等に選任されるのは、親族（配偶者、子、兄弟姉妹等）や第三者（弁護士、司法書士、法人等）で、申立人が成年後見人等の候補者を選ぶこともできます。玉野市社会福祉協議会では、今年度から法人後見事業を開始しており、法人として成年後見人等になることで、継続的に支援が必要な方のお手伝いをさせていただきます。お気軽にご相談ください。

問い合わせは・・・

玉野市社会福祉協議会 ティエラ 玉野市田井5-22-2 ☎0863-31-9101

おしらせ・募集

◆ふれあい総合相談

- ▽心配ごと相談
毎週金曜日 13:30~15:30
- ▽法律相談(要予約)
12月20日(火) 10:00~15:00
- ▽財産相談(要予約)
12月 1日(木) 10:00~15:00
- ▽介護相談
平日 8:30~17:15
場所/玉野総合福祉センター(田井)
問い合わせ/社会福祉協議会
☎0863-31-5601

◆福祉センターいきいき百歳体操

- ▽毎週火、金曜日 10:15~10:45
(1階リハビリ室) ※先着18名
- ◆時間中、リハビリ機器の使用はできません。
※12/30(金)、1/3(火)はお休みです。

◆子育てファミサポ入会説明会(提供会員)

- 地域の子育てサポートに参加しませんか。
日時/毎週木曜日(要予約)
9:30~16:00
※利用案内に40~50分。
手続きに10分程度。
※印鑑をご持参ください。
場所/玉野市児童館(玉)
問い合わせ/☎0863-32-3778



◆福祉センター休館日

- ▽毎週日曜日
- ▽12月23日(金・祝)
- ▽12月29日(木)~1月3日(火)

◆ティエラ休館日

- ▽12月23日(金・祝)
- ▽12月29日(木)~1月3日(火)



支え合いの地域づくりを目指して…

和田地区社協 地区ボランティアセンター開設に向けて始動！！

単身世帯等が増加する中、地域にはゴミ出しや買い物など「ちょっとした困りごと」をもつ高齢者等が増えています。和田地区社協では、この「困りごと」を地域の中で解決するための仕組みとして『**地区ボランティアセンター**』を平成29年度中に開設するべく準備を進めています。まずは、住民が「何に困っているのか?」「どんな手伝いができるのか?」を把握するために、地区内の全世帯を対象にしたアンケート調査を実施しました。住民の困りごと全てを制度やサービスだけで解決することはできません。和田地区社協では、住民自らが力を出し合い、自分たちの住む地域をより良くするために頑張っています。こういった活動が玉野市全体に広がるよう、市社協は全力で応援していきます！！



ご寄附ありがとうございました

[香典返し]		阿部宏治郎(番田)	喜子	網本 玲子(御崎)	清平
[寄附者]	[故人]	長谷井京子(八浜)	浩	森西 悦子(下山坂)	千原咲子
山原 國恭(北方)	澄江	近藤 忠司(長尾)	嘉世子	水上五十六(日比)	キヌ子
小笠原清子(北方)	美枝子	湯浅 秀子(御崎)	暁	川尻 達海(日比)	清
藤井 常雄(埼玉県)	秋太	磯部 正二(上山坂)	安子	宮本 伸一(北方)	道子
正岡 誠 (西田井地)	稔	辻 弘美(宇藤木)	中野琴子		

平成28年10月1日から10月31日までに寄せられたご寄附の報告をいたします。(敬称略)

地域包括支援センター いきいきセンター通信

軽度認知障害(MCI)ってご存知ですか？

軽度認知障害は正常と認知症の間の状態で、5年間で約半数が認知症に移行するとされるため、認知症予備軍とも言われています。

タマ子さん

「認知症予防」の巻

気になりませんか？あんなこと、こんなこと

軽度認知障害の段階では、日常生活には支障はないものの、以下のようなことが気になりはじめます。

- 記憶があやふやになる
- やる気がおきない
- できていたことができなくなる
- 性格が変わる
- 予定を忘れる など…



軽度認知障害(MCI)かな？と思ったら

早めに医療機関を受診しましょう

早期診断によって適切な治療を受ければ、認知症への移行を防いだり、進行を遅らせることが期待できます。おかしいな？と思ったら早めに受診しましょう。

今日から始めよう認知症予防習慣

認知症になりにくい生活習慣を心がけましょう



人との交流



適度な運動



持病のコントロール



バランスの良い食事

日常的に頭をつかいましょう

★体験したことを意識的に思い出す

- ・2日遅れの日記をつける
- ・レシートを見ずに家計簿をつける



★複数の物事を同時に行う

- ・何品か同時に料理をつくる
- ・複数人で雑談する



★段取りを考えて新しいことに取り組む

- ・1週間の予定を立てる
- ・旅行の計画を立てる



「認知症に強い脳をつくろう」等の講座を行っています。

詳しくはお問い合わせください。

地域包括支援センター(いきいきセンター) 玉野市宇野1-8-8 ☎0863-33-6600